

地域の実情や利用者の状況を踏まえた 施設における面会の実施について

先日(5/26)全国的に緊急事態宣言が解除されましたが、老健施設の入所者は、高齢者であり、基礎疾患を有する方が多く、重症化するリスクが高いため、ひとたびウイルスが施設内に持ち込まれますとクラスターになる可能性が非常に高くなっております。そのことから、引き続き新型コロナウイルスを施設に持ち込まない、
拡げないための対策の徹底が今後も必須となります。

また、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の状況分析・提言(5/29付)では、高齢者施設における感染対策として、以下のように提言がされております。

サービス提供者や利用者からの感染を予防するため、手洗いや適切なマスクの着用、「3密」の回避など、適切な感染予防対策を徹底することが必要である。また、面会者からの感染を防ぐため、引き続き、面会の一時中止や回数・人数の制限などを検討すべきである。なお、一部の施設においてはオンライン面会を実施しており、こうした手法も参考に適切に対応すべきである。

上記を踏まえ、地域の感染状況や各施設の現状を考慮した上で、必要に応じて面会制限の段階的な緩和(回数・人数の制限)もご検討ください。

(感染予防のための体制や対策は引き続き、徹底をお願い致します。)

公益社団法人全国老人保健施設協会
<http://www.roken.or.jp/>